

転入される方へ

●学区にお住まいになることが決まりましたら、お電話でご連絡ください●

並木第一小学校へ転入される場合、以下の①～④の順番で手続きを行ってください。

① 転出した小学校

以下の書類等を発行してもらってください。

- 在学証明書
- 転学児童教科用図書給与証明書
- その他（健康手帳・氏名印・児童保健調査票・結核検診問診調査票など）

② 転出した役所

○転出証明書（横浜市内から転入する場合は不要です。）

※在学証明書と本人確認出来るもの（窓口に来た人の保険証など）を、窓口へご持参いただき、交付を受けてください。

③ 金沢区役所2階 戸籍課登録担当

○入学通知書

※在学証明書と本人確認出来るもの（窓口に来た人の保険証など）を、窓口へご持参いただき、交付を受けてください。横浜市外から転入の場合は、加えて転出証明書もご持参ください。

④ 並木第一小学校

事前に電話でお知らせください。 学年・氏名・転入日・手続きに来ていただく日時などをお伺いします。手続きの際には以下の書類等をご持参ください。

- 在学証明書
- 転学児童教科用図書給与証明書
- 入学通知書
- その他、前の学校からもってきたもの
（健康手帳・氏名印・児童保健調査票・結核検診問診調査票など）

※転出した学校で就学援助費を受給されていたご家庭は、その旨をお知らせください。

※現在使用している教科書は引き続き使用しますので、誤って廃棄しないようご注意ください。

入学の案内・学校の案内 など必要な書類をお渡しします。

○学校納入金の自動振替手続きの用紙（横浜銀行「自動会計（校納金）預金口座振替依頼書」（口座をお持ちでない方は、横浜銀行で口座の開設をお願いします。）

○「学校給食口座振替によるご案内」（市外転入の方）